

意見書

平成23年6月17日

独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構

理事長 小林利治 殿

独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構

監事 八木原 壮 夫



監事 福井 光 彦



独立行政法人通則法第38条第2項の規定に基づき、独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの平成22年度の財務諸表（貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益の処分又は損失の処理に関する書類、行政サービス実施コスト計算書及び附属明細書）及び決算報告書について監査を実施した。

1 監査の方法の概要

会計に関する帳簿、証拠書類及び計算書類を閲覧、点検し、検討を加えるとともに、会計責任者への聴取その他必要と認める監査を実施した。

また、会計監査人から監査に関する説明を受け、財務諸表、事業報告書及び決算報告書について検討を行った。

2 監査の結果

- (1) 平成22年度の財務諸表は、関係法令及び独立行政法人会計基準等に従い、機構の財務状態、運営状態等財務運営に関する情報を適正に示していると認める。
- (2) 平成22年度の決算報告書は、機構の予算の区分に従って決算の状況を適正に示していると認める。

以上